

## 令和6年度 分野横断的当事者研修受講者募集要項

### 1. 研修の趣旨

本市では、地域共生社会の構築に向け、健康福祉総合計画の施策の一つとして、包括的な相談支援体制の構築に取り組んでいます。

現状、市民が抱える生活課題は、内容が複雑化・多様化しているものも少なくありません。また、一方で、相談対応や相談支援を行っている機関においては、支援対象が領域別、年齢別に区切られており、制度の狭間や他の分野を含む複雑なケースなど、属性を問わない相談支援の実施に苦慮している状況が見受けられます。

このため、複雑化、多様化する市民の生活課題を、年齢や属性を問わずに受け止め、解決に向けた対応を当事者と共に取り組む支援者が求められています。

本研修は、様々な課題を抱える当事者との対話等を通じ、相談支援を行う上で必要となる視点や当事者との向き合い方を学び、相談支援の専門職として、分野横断的な知識や対応力の向上を図ることを目的として実施します。

### 2. 主催

大牟田市

### 3. 受講対象者

#### (1) 受講要件

市内の相談支援機関又は医療機関あるいは福祉事業所等に所属する者で、原則、次の要件を満たす者。

- ア. 所属機関において、勤務経験5年以上の者
- イ. 所属機関において、現に相談援助に取組み、中心的な役割を果たしている者
- ウ. 研修受講について、所属長の推薦を得た者
- エ. 研修の趣旨を理解し受講後の業務に生かすことが見込まれる者（応募動機を提出すること）
- オ. 原則、研修の全日程を受講できる者
- カ. 研修終了後、今後市が実施する相談支援技能の向上やフォローアップを目的とする研修、症例検討会、その他、市が実施する相談援助に関する事業等に継続して参画できる者

#### (2) 定員

10名

#### (3) 受講者の選定（定員を超過した場合）

- ・研修受講については、当事者との十分な対話時間を確保する観点から、実施回ごとの受講者公募ではなく、全日程受講を条件とするとともに、受講人数を上記のとおり10名に限定しています。
- ・公募の結果、応募者が定員を超過した場合における受講者については、受講要件を基に、受講動機等を記載した受講申込書の内容により選定し、決定します。なお、高齢、障害、児童等の各領域から同程度の受講者数となるよう調整します。

4. 研修カリキュラム（※時間：いずれも1時間程度、場所：大牟田市役所内）

回	日時・場所	研修テーマ	講師
1	7月1日(月)13時40分から 旧労働福祉会館 2階 中ホール	地域共生社会と高齢社会 (地域共生社会)	野崎 伸一 氏 (元厚生労働省生活困窮自立支援室長)
2	7月17日(水)14時00分から 職員会館 3階 第2・3会議室	介護保険2号被保険者になっ ても社会的自立を目指す	介護保険2号被保険者
3	8月1日(木)14時00分から 旧労働福祉会館 2階 研修室	住居を失って自立するまで	元ホームレス
4	8月20日(火)14時00分から 旧労働福祉会館 2階 研修室	罪を犯して更生に向かうまで	矯正施設出所者
5	9月5日(木)14時00分から 旧労働福祉会館 2階 研修室	認知症になっても前を向いて 生きる	認知症高齢者
6	9月18日(水)14時00分から 旧労働福祉会館 2階 研修室	ひきこもりからの社会的自立 を目指して	ひきこもり当事者
7	10月2日(水)14時00分から 旧労働福祉会館 2階 研修室	依存症から回復するまで	依存回復症当事者
8	10月16日(水)14時00分から 旧労働福祉会館 2階 研修室	研修総括	相談支援包括化推進員

※上記の他、分野横断的な当事者による研修を追加で企画、実施することがあります。

※第2回～第7回は、当事者の方が講師となることから、進行役との対話形式で実施します。

※第2回～7回は、各回後半で、関係する制度や社会資源、相談機関等について解説します。

5. 受講の応募

(1) 提出資料

受講申込書（受講動機を含む。） ※別添書式を使用してください。

(2) 応募方法

提出資料を「電子メール」「FAX」「郵送」「持参」のいずれかの方法により提出してください。

- ・受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日、祝日を除く）
- ・応募締切：令和6年6月25日（火）

[応募書類提出先]

大牟田市保健福祉部福祉課総合相談担当

担当：相談支援包括化推進員 杉野

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地（電話：0944-41-2672、FAX：0944-41-2662）

電子メール：sugi0303green@gmail.com

(4) 留意点

- ・応募に当たっては、この研修の終了後においても、相談援助技術や知識の向上、及び領域を超えたネットワークの構築のための事業に参画いただくとの心構えを持ち、応募してください。
- ・応募者の所属事業所の所属長におかれましては、所属職員に応募の意向がある場合は、本研修の趣旨を踏まえ、積極的に受講の推薦をお願いします。
- ・受講者の受講費は、無料です。
- ・本研修を受講した者に対し、修了証を授与します。